



しずおか愛護

No.51 (令和6年8月9日発行)

静岡県知的障害者福祉協会・広報 発行



目次

巻頭言：1～2P

令和6年度事業計画：2～5P

新規加入施設紹介+シン・企画!地域の名産紹介!：5～10P

静岡県知的障害者福祉協会大会報告：10～14P

令和6年度施設長・主任者等合同会議報告：14～17P

令和6年度日本知的障害者福祉協会会長賞受賞：18P

雑感-be careful-：19～20P

アンケートのお願い：20P

巻頭言

池谷前会長の任期満了に伴い、今期より会長に就任しました駿豆学園の天良です。

八谷、池谷両会長の下、8年間副会長として、また、障害者支援施設部会部会長として協会の運営に携わってまいりました。今年度は役員改選の年でもあり、新役員の皆様も選任され新体制でスタートしすでに4か月が過ぎましたが、どうぞよろしくお願い致します。

今年度は3年に1度の報酬改定で幕を開けました。これまで社会情勢や制度改正等により、我々事業者に求められる事項は年々増えてきている感はありますが、協



静岡県知的障害者福祉協会

会長 天良 昭彦

会が実施する事業はできうる限りその動きに対応すべく、役員や各委員会委員の皆さん、支援スタッフ委員の皆さんが精力的に尽力してくださっていることに感謝します。

今年度すでに職員を対象とした各種研修が何分野か実施され、今後も随時開催予定です。芸術、文化、スポーツ活動として、愛護ギャラリー展、オレンジマラソン大会の開催に向けて実行委員会が動き始めています。常に懸案事項である人材確保に関しては、県や県社協人材センターとの連携を図り、世話人等業務セミナー&合同説明会の実施が予定されており、また、6月29日には初めての試みとして、志太榛原障害児者入所施設連絡会が、人材センター、静岡福祉大学の協力をいただき「知的障がい児・者のくらしを知るセミナー」を開催しました。災害対策としては、4月から安否確認システムの運用を開始しましたが、今後より実効性のある災害時相互支援体制を構築する必要性を感じています。

以上、主なものを記しましたが、今年度も各種事業を開催してまいりますのでご支援・ご協力をお願いするとともに関係職員や利用者の皆さんが少しでも事業に足を運び、関わっていただけるとありがたい限りです。

職員の皆さんは、支援の現場で利用者支援に追われ、つつい日々の業務に埋没してしまうことも少なくないと思います。私自身かつて支援員だったころ、協会の行事や研修会等へ参加することで他施設の職員との交流ができ、同世代や先輩職員から教えや刺激を受けることでリフレッシュして施設業務に戻ることが出来たと記憶しています。その様な意味でも、協会の事業を大いに活用していただければいかがでしょうか。

現在 208 事業所の施設長等管理者が会員となっておりますが、各事業所の利用者の皆さんや支援に当たっている職員、そしてその家族や関係者まで含めると大変多くの方々当協会に関わっていただいていることとなります。その多くの方々の想いをしっかりと受け止めることのできる組織でありたいと思います。

静岡県知的障害者福祉協会 令和6年度 事業計画

1. 方針

令和6年元日に発生した能登半島地震は、日を追うごとに被災状況の深刻さが明らかとなり、災害救助や被災者支援の難しさが浮き彫りとなっている。障害福祉サービス事業所の被害状況では、建物被害だけでなく、利用者やその家族、職員自身やその家族の被災も重なり、長期的な物的・人的支援が必要な状況となっている。被災地である石川県（北陸地区会）に隣接する東海地区会に属する静岡県知的障害者福祉協会（以下「静知協」という。）としても、継続的な被災地支援を東海地区会とともに行っていきたい。

また、今回の地震は、南海トラフ巨大地震が想定される静岡県にとっては、まさに明日は我が身である。会員施設・事業所の被災状況を速やかに把握し、必要な支援要請を行うことができるよう、早期に安否確認システムを導入するとともに、より実効性のある災害

時相互支援体制の構築を推進する。

さらに、福祉避難所に指定された福祉施設が物的・人的に被害を受け、その役割を果たすことができない状況も見逃せない。国や県、市町等とともに、福祉避難所の現状、問題点と解決方策について考えていきたい。

さて、障害福祉施策に目を向けると、令和6年度は3年に1度の報酬改定が実施される年度である。改定に向けた議論は、厚生労働省の「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」において議論が重ねられ、財務省との折衝の結果+1.12%（国費162億円）のプラス改定となったが、事業種別によっては大幅な見直しがあり、6年度からの運営にどのような影響があるのか気がかりなところである。

今回の報酬改定では、処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ加算の一本化による効果等も見込まれており、それらを合わせると改定率は+1.5%を上回る水準であるとされている。これらは、福祉・介護職員の人材確保や、新規参入事業者が増加する中でサービスの質の確保・向上を図る観点からの措置とされている。

一方で、人材確保については、地域経済の回復状況や求職者ニーズなどが影響しているうえ、日中サービス支援型グループホームにおける不正請求や虐待事案なども顕在化しており、さらには自治体による新規事業所指定に対する総量規制が始まるなど、障害福祉サービスを取り巻く状況は、依然として大変厳しい。新規人材の確保とともに、人材の流出防止についても取り組んでいく。

数年来の諸物価やエネルギー価格の高騰は、会員施設・事業所の経営にも大きな影響を及ぼしている。引き続き、（公財）日本知的障害者福祉協会や（一社）全国手をつなぐ育成会連合会など関係団体とも連携し、国や静岡県などに対して、積極的な要望活動を展開していく。

大変残念なことであるが、昨年末に県が公表したところでは、令和4年度における、障害者福祉施設従事者等による利用者への虐待件数は28件で、前年度よりも5件も増えている。社会福祉施設が障害のある方にとって安心安全に、そして豊かに暮らすことができる場所とはなっていないことを示すものであり、静知協の会員施設・事業所だけでなく、広く業界全体として、障害者差別解消法への対応とあわせ、虐待防止についての様々な観点からの議論や取組が必要である。

静知協では、これからも、障害のある人すべてが社会の一員として、社会・経済・文化等あらゆる活動に自由に参画でき、障害者差別のない社会の実現を目指していく。社会経済の変化や福祉分野を取り巻く多様な課題に向き合うとともに、大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症も含めた新興感染症などにも留意し、会員施設・事業所及び関係者とともに、社会福祉事業の安定的経営と障害福祉サービスの質と量の向上、障害のある人の権利擁護などに引き続き取り組んでいく。

2. 具体的な重要事項

障害のある人が、年齢や個々の障害の内容、程度に応じた、自立に向けての総合的支援

が利用でき、地域での生活が可能になるように、発達支援、日中活動支援、生活支援、就労支援、職場定着支援、相談支援、在宅福祉サービスの充実を図るなど、必要な支援を継続して提供できる体制を確保するために、次の項目について重点的に取り組んでいく。

- (1) 今回の能登半島地震における応援職員の派遣などにより得た知見を活かし、より実効性のある災害時相互支援体制を構築するとともに、大規模災害への防災対策、危機管理対策、個人情報保護対策の推進に努める。また、速やかに安否確認システムを導入し、その効果的な運用を行う。
- (2) 障害のある人たちへの人権擁護・差別解消・虐待防止、日常生活及び社会生活の総合的支援、共生社会実現を理念とし、虐待防止についての職階別研修実施など福祉サービスの質の向上や苦情解決制度の適正な運営に努める。また、令和4年度から設置が義務付けられた「虐待防止委員会」がしっかりと機能しているのか、会員施設・事業所の点検を行うとともに、虐待発生施設・事業所が希望した場合に静知協による施設評価等の実施（会員施設が発生に備え事前申し込みをした施設等のみ）ができる制度創設に向けた検討を行う。（必要性の有無も検討）
- (3) 職員研修所などの開催する研修や研究活動を推進し、職員の資質向上に努める。さらに、計画相談支援や個別支援計画の質を高めるために、相談支援体制の充実を図る。また、ZoomやGoogleフォーム、各種のSNS（X、Instagram、Facebook、LINE、YouTube、TikTok）など、ICT（情報通信技術）の習得及びスキルアップのための講習会を開催する。
- (4) 芸術、文化、スポーツ活動への理解と啓発のため、積極的な取り組みを図り、これらの活動の実践や成果を記録し広報活動を行う。また、令和5年3月にオープンした「愛護ギャラリー展記念サイト」の周知に努めるとともに、6年度も「愛護ギャラリー展カレンダー」を作成、配布し、知的障害のある方々の芸術活動の成果を広く公表していく。
- (5) 障害者総合支援法と関連法、障害者の人権擁護に関する各種の法令や障害者差別解消法などに関する研修と情報の提供を行う。
- (6) 社会資源としての役割を果たすために、各地域で策定される障害福祉計画、あるいは設置されている自立支援協議会に専門的サービス提供事業者として必要な提言などを行い、地域の関係機関との連携を重視する。また、これらの提言などの共有化を図る。
- (7) 知的障害者支援サービス提供事業者の団体として、サービス提供体制や制度の研究、会計制度の研修を行い、法令順守の質を高め、さらに経営上の課題を把握し、関係機関、団体との連携を図り、必要な提案、要望を行う。さらに政策委員会活動に積極的に参画し、日知協、東海地区会などに各種の提言を行う。
- (8) 人材確保に関する取組として、県や県社協人材センターと連携して、世話人等業務セミナー＆合同説明会を全県で実施する。また、人材の流出防止の取組として、施

設におけるエンゲージメントの取組を支援するとともに、施設間の交流研修などを推進する。

(9) ホームページや各種 SNS を活用して、静知協としての情報発信力を強化する。

新規加入施設紹介＋シン・企画！地域の名産紹介！

(令和 6 年 4 月加入)

今年度、新規加入された事業所をご紹介します。(順不同、敬称略)
今回は事業所紹介に加え、「食」をテーマに地元の名産をご紹介します。皆様もお近くにお立ち寄りの際に、召し上がってみてはいかがでしょうか。

< 天竜厚生会グループホーム >

今年度から入会させていただきました、天竜厚生会グループホームです。当事業所は平成 15 年 2 月にグループホーム「はばたき」を開設したところからはじまり、現在は 10 棟の共同生活住居に定員 81 名で事業運営をしております。ほとんどのご利用者は、日中は就労に従事しているため、介護サービス包括型で運営をしております。今後ともどうぞよろしく申し上げます。

さて、当事業所のある浜松市天竜区の天竜地区では、お茶やしいたけの栽培が盛んです。秋葉街道沿いの道の駅「いっぷく処横川」では、原木シイタケの粉末が練りこまれた「しいたけソフトクリーム」を食べることができます。また、「しいたけコロッケ」も人気です。なのでお近くにお越しの際はぜひお立ち寄りください。



< 小羊デイケアホーム >

1988 年(昭和 63 年)「小羊デイケアホーム」を小羊ワークショップとして開始。翌年 1989 年(平成元年)に生活訓練ホームとして県より認可を受けました。1996 年(平成 8 年) 4 月に新築移転し、現在に至ります。現在は、20 代から 50 代後半まで(平均年齢 37 歳)

23名の方が在籍しています。

小羊デイケアホームでは、一人一人に合わせた日常生活支援を実施することで、利用者さんの生活リズムの安定を目指しています。利用者さんの意思を尊重し、活動プログラムを選択制にし、それぞれが理解できる提示方法で意思決定する機会を積極的に設けています。また、地域の方と積極的な交流を深める機会を設け、地域の中で活動が展開できるよう進めています。

さまざまな活動、社会参加を通して経験を積むことで選択肢が広がり、充実した生活、QOLの向上に繋がると考えています。

【主な活動プログラム】

障がい特性にあわせグループ編成をしています

- ・ クッキー、パウンドケーキ作り、販売、創作活動、畑作業、散歩、リサイクル活動（アルミ缶つぶし）

【イベント】

季節ごとの伝統行事も大切にしながら利用者の皆さんが楽しめる企画を定期的を実施しています

- ・ 日帰り旅行：行先はミーティングで話し合い少人数のグループで出掛けます
- ・ 春の行楽、お楽しみ外出、地域イベントへの出展、参加、キッチンカーイベント
- ・ 行事：小羊ふれあい運動会、クリスマス祝会、デイケアフェス等



小羊デイケアホーム外観



地域の皆さんに人気のクッキーです



教会でのクリスマス礼拝

日帰り旅行



地元の名産は「三方原馬鈴薯」です。この地域は赤土が多く、三方原馬鈴薯はこの赤土で育ちます。他の野菜にとって赤土はあまり好まれず、元々は野菜を栽培していなかったそうです。

ほくほくとした食感でしっかりとした甘みもあり、含まれるでんぷんの量が豊富で見目は男爵いもによく似ています。美味しさから近年知名度は全国区になっています。そのジャガイモで作られたポテトチップスもおすすめです。コロッケもおいしいです。



〈 こども発達センターきためばえ 〉

今年4月に、東遠地区の森町に『こども発達センターきためばえ』が開園しました。身近な地域で療育を利用してもらい、地域の発達支援に貢献できるようにと、児童発達支援センターとして事業を運営しています。主に就学前のお子さんの療育や相談を担い、3～5歳児のお子さんが毎日通う「毎日通園」、主に2歳児までのお子さんが親子で利用してもらう「親子通園」、地域園に通いながら小集団での活動を経験する「並行通園」等を展開しています。また、保育所等訪問支援を実施し地域園に通うお子さんのサポートをしたり、巡回支援専門員整備事業を通して、地域の発達支援にも関わっています。こぢんまりとした施設ですが、その分アットホームであたたかな雰囲気の中で、ゆったりじっくり療育をしていきたいと思っています。

森町の名産の1つはとうもろこし！6月の収穫最盛期には職員もあま～いとうもろこしを楽しみました。県外の家族、友人にも大好評♪。また、おいしい空気と降り注ぐ太陽のもと、きためばえでプランター栽培した野菜も豊作!!。採れた野菜をみんなでクッキングして、普段は野菜が苦手な子も、おいしく楽しくいただくことができています。これからも、もりもり食べて・いっぱいふれあって、こどももおとなも安心できる毎日を作っていきたいと思っています。



＜ 放課後等ディサービス事業ふれんずつばさ ＞

ふれんずつばさは、平成 25 年の制度改正に伴い、菊川市のボランティア団体の障害児学童保育より引継ぎ「草笛の会」で事業運営することとなりました。「草笛の会」は成人期の利用者さんを対象として事業を実施しており、児童のノウハウを持たない中、手探りでの事業開始でした。定員は 10 名、日々の利用者数は平均 11 名程度です。週間プログラムに沿った活動を中心に、学校休業日（土曜日・祝日・夏季冬季休暇）の際は特別メニューを組んでの活動を展開しています



また、事業所が法人敷地内にあることから、体育館やアスレチック広場等法人敷地内の資源を有効活用し、児童の特性に応じた個別支援に重きをおいています。学校休業日の特別メニューには法人内就労支援事業所の協力を得て、パン作り体験や芋ほり、クリスマス会でのケーキ作り体験や作業体験を取り入れています。これも成人事業所のある法人だからこそできる活動も特色の一つです。令和 3 年には静岡県社会福祉協議会による第三者評価を受け、個別支援

について高い評価を頂いたことは事業所としても支援者においても日頃の成果を実感できる場面でもありました。児童のみなさんには「のびのび」「おおらか」「自分らしく」をモットーに活動ができるよう支援職員も「明るく」「おおらか」に心を掛け取り組んでいます。



菊川市名物「くずしゃり」をご紹介致します。

「くずしゃり」は、菊川市創業 100 年の老舗和菓子店「桜屋」の超人気スイーツで、色鮮やかなフルーツアイスクャンディーは、「葛」を使っているため溶けなくて低カロリーと人気です。R1. 10 月に「ケンミン SHOW」のひみつのごちそうにて、菊川のソウルフードとして紹介もされました。

菊川・掛川（遠州地区）といえばたこ満。たこ満といえば「大砂丘」というくらい認知度があり手土産などに人気のスイーツです。



< 富士市立くすの木学園 >

富士市大淵にあります障害者就労支援施設『富士市立くすの木学園』です。
くすの木学園では現在、就労移行・就労継続B型・自立訓練・生活介護の4事業所があり、56名の利用者が日々作業を行っています。

作業内容としては、トイレットペーパーの加工を中心に日々作業に取り組んでおり、製品は市役所や学校などの公共施設を始め数多くの場所で使用されています。

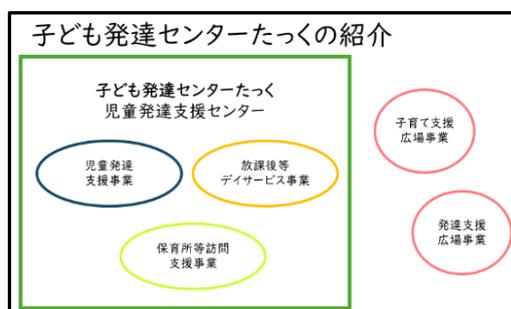
トイレットペーパーの加工以外にも

ドリップパックコーヒー・

ほうひー(ほうじ茶×コーヒー)の製造も行っています。



< 子ども発達センターたっく >



たっくは、平成25年に開設され、地域の拠点としての療育や様々な機関との連携を担う施設です。また、こどもが「安心して通えるところ」であり「親の願いとともに育つ場」としての役割を持っています。

求められる事がいろいろとある中でたっくが大事にしている事は、[“愛される子”に育てる]です。こども達のこれからの人生が、豊かで生きやすくなる為に、いろいろな人に愛されることが大切だと考えています。愛される形はたくさんあると思いますが、“他者に気にかけてもらえたり・手を差し伸べてもらえる”というイメージです。

“愛される子”に育つためには、いろいろな人との関わりの中で“感動(心を揺さぶるもの)”がある体験をたくさんさせてあげることが大切だと考えています。その為に、保護者の思いを確認しながら、職員はこども達に何を体験させ・何を伝えていくことが必要かを考えて、考えて、考えて活動を展開しています。

また、地域の方々のご協力をいただきながら、春はたけのこ掘り、秋はさつまいも掘り、冬は大根掘り等の活動を行っています。収穫した野菜で調理をしたり、野菜をモチーフに制作活動を行うことで、1つの素材から多くの経験をすることに繋がっ



ています。

今後も、地域の中で自分たちに何が出来るのか、自分たちに求められている役割は何かを考えながら、地域の皆様・関係機関の方々より密な関係を築き、こども達が生活する環境をより良く出来るように取り組んでいきたいと思ひます。



静岡県知的障害者福祉協会大会報告

事務局長 増田 吉則

第58回 静岡県知的障害者福祉協会大会が、会員施設・事業所の施設長、管理者、職員、表彰者など、およそ130人が参加して、下記のとおり対面で開催されました。

利用者特性を考え、他施設を訪問調査、研究して整備された新しい富士見学園についての事例報告や、能登半島地震の発災直後から被災者支援に取り組んでいる（福）佛子園からの実践報告など、本年度も実り多い大会になったと思ひます。

なお、空調の効きが悪く、参加者の皆様には、大変不快な思ひをさせていただきました。心よりお詫び申し上げます。

日時：令和6年6月7日（金曜日）10:30～14:50

会場：静岡県総合社会福祉会館 「シズウエル」703会議室

総合司会：副会長 匂阪恭子

- 愛護のうた
- 開会のことば 静岡県知的障害者福祉協会 副会長 家込久志
- 大会スローガン唱和

< 大会スローガン >

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 自己決定を尊重した支援を進めよう 1 一人ひとりの強みをいかした支援を進めよう 1 地域との関係づくりを意識し重要視した支援を進めよう 1 虐待防止のための研修や啓発を進めよう 1 大規模自然災害や感染症などに備えよう |
|---|

（福）和光会 あさぎり 西内エリ子さんのご発声に続いて、参加者全員で唱和しました。

- 主催者挨拶 静岡県知的障害者福祉協会 会長 天良昭彦

○ 顕彰 表彰状 授与 33 名

- ・ 永年にわたり、施設職員として職務に精励し、知的障害児・者の福祉の向上に寄与された方々に、表彰状と記念品が贈られました。
- ・ 被表彰者を代表して、富士見学園の角谷澄江さんが、天良会長から表彰状を受け取られました。皆様、誠にありがとうございました。

<表彰された皆様：敬称略>

1	原 邦人	いずみ
2	土屋 雅巳	いずみ
3	井原 俊行	エンゼルらんぷ
4	木下 国靖	さしだ希望の里
5	西村 由合	サポーターセンターこげら
6	山田 優子	駿東学園
7	齋藤 太郎	駿東学園
8	荻野 竜朗	駿東学園
9	芹澤 みどり	駿東学園
10	小長谷 知恵	駿豆学園
11	杉山 令	沼津市立あしたか学園
12	角谷 澄江	富士見学園
13	高橋 明日香	富士本学園
14	平野 太壱朗	みはらしの丘
15	岩崎 咲子	みはらしの丘
16	山口 千恵美	ゆうすげ
17	長谷川 博子	ワークスうしぶせ
18	望月 弘子	宍原荘
19	前田 訓子	静岡市心身障害児センターいこいの家
20	谷口 奈央子	静岡市心身障害児センターいこいの家
21	伏見 知佳	静岡市心身障害児センターいこいの家
22	大塚 英子	虹の家
23	鈴木 幸一	ルーチェ仰陽
24	宮崎 直子	あきは寮
25	加藤 昌克	あきは寮
26	角田 由枝	工房めい
27	加藤 祐輔	浜松協働学舎根洗寮
28	宮本 晋司	浜松協働学舎根洗寮
29	青木 洋一郎	袋井学園
30	鈴木 雅雄	ふれんずつばさ
31	小粥 博史	緑ヶ丘学園

32 瀧口 陽祐 緑ヶ丘学園

33 鈴木 のぶ子 緑ヶ丘学園

○ 来賓祝辞

・ ご公務でご多忙の中、多くの皆様からご祝辞を賜りました。有難うございました。

静岡県 健康福祉部 障害者支援局 局長 石田 雄一 様

静岡県教育委員会 特別支援教育課長 山村 仁 様(代読:人事監 上村 英昭 様)

(福) 静岡県社会福祉協議会 常務理事 藤原 学 様

○ 来賓紹介

・ お忙しい中ご出席いただきました来賓の皆様をご紹介させていただきました。有難うございました。

静岡県手をつなぐ育成会会長 小出 隆司 様

特定非営利活動法人 静岡県作業所連合会・わ 事務局長 遠藤 洋輔 様

一般社団法人 静岡県社会就労センター協議会 理事長 山内 剛 様

公益財団法人 静岡県障害者スポーツ協会 専務理事 杉山 金吾 様

○ 事例報告

演題：「富士見学園の改築における建物・設備の工夫」

～ ソフトとハードは支援の両輪 ～

講師：(福) あしたか太陽の丘 富士見学園 施設長 鶴田 安弘 様

<アンケートより>

- ・ 練りに練られて建物の構造、材質等に配慮していることが伝わった。落ち着いて過ごせる生活空間、活動拠点等に、障がい特性への特段の配慮を感じた。
- ・ トイレの問題は自分の施設にも通じる。同じように対応は難しいが参考となる部分はあった。
- ・ ソフト面での対応には限界があり、ハードも重要になってくることに共感した。
- ・ 支援をする上で「ハード」「ソフト」の大切さがわかった。「不具合を集めて新築につなげた」については、既存の施設でもしっかりと情報を集めて効果的な改修につなげられると思った。

*** ** 昼 食・休 憩 *** **

○ 実践報告

演題：「社会福祉法人が担う創造的復興」

講師：社会福祉法人 佛子園 理事長 雄谷 良成 様

<アンケートより>

- ・ 「BCPは有効か？」作った事に満足せず、多くの想定を重ねていきたい。
- ・ 災害に対する意識と地域の連携がごちゃまぜで一体化。福祉に携わる私たちができることを日ごろから意識する必要性を実感した。
- ・ 災害時にも、人と人との繋がりで命が救われることがあることを改めて知る機会となった。

- ・ 静岡で災害が起きた際のシミュレーションを考える必要性を感じた。
- ・ ごちゃまぜという言葉が印象的。被災すれば障害を持った方もそうでない方もごちゃまぜになるので、普段から地域との繋がりを大切にしなければいけないと思った。
- ・ BCPが何も役には立たないとの報告に衝撃を受けた。これこそ、本当の実践報告だと思った。

○ 閉会のことば 静岡県知的障害者福祉協会 副会長 溝口 弘志



大会スローガンを読み上げる、
(福)和光会 あさぎり
西内 エリ子さん



主催者挨拶をする、
静岡県知的障害者福祉協会の
天良 昭彦会長



被表彰者を代表して、
天良会長から表彰状を受ける、
富士見学園の角谷 澄江さん



静岡県を代表して挨拶される、
静岡県 障害者支援局長の
石田 雄一様



お忙しい中ご臨席いただいた、
静岡県手をつなぐ育成会の
小出 隆司会長



事例報告をする、
(福)あしたか太陽の丘 富士見学園
施設長 鶴田 安弘 様



能登半島地震での被災者支援について
実践報告をする、
社会福祉法人 佛子園
理事長 雄谷 良成 様

令和6年度施設長・主任者等合同会議報告

<障害者支援施設部会>

37施設から56人の出席をいただきました。秋に開催予定の障害者支援施設部会の職員研究集会について話し合い、県への要望事項の確認をし、支援スタッフから今年度の活動計画について説明がありました。

秋の研究集会は例年11月を予定していますが、会場や県主催の研修日程の調整により

今年度は10月23日・24日に御殿場高原ホテルで実施する予定です。当番幹事施設は東部地区のきぼうの里です。全体会では光明学園で行われているご家族の思いを伺う取組について事例報告をいただきます。研究発表施設は中部地区の望未園、わらしな学園が担当し、この2施設の発表に基づく2分科会と施設長分科会を実施予定です。県への要望ではサビ管講習の受講要件について意見交換が行われました。各施設から出た要望を取りまとめ、事務局から県へ提出していただきました。

(部会長 緑ヶ丘学園 句阪 恭子)

<日中活動支援部会>

① 支援スタッフ活動報告、今後の取り組み

- ・ 名簿の確認・更新。
- ・ 前年度、ICT活用した研修を運営した。シンポジウムの際、QRコードでリアルタイムに意見を集約し質疑応答につなげ、研修とセットで交流機会の創出を行った。
- ・ 職員交流の機会を設けたいという意見が出た。今年度は中堅職員・支援スタッフを対象にした交流の場を企画、インスタグラムの取り扱い方を主としたICT研修を行う。
- ・ 中堅職員研修、10月4日(金)に予定。横のつながり、施設外でのつながり・交流の機会を築ける場所を提供したい。

② 今年度の研究集会について

- ・ 中部地区が担当。

③ 施設職員関係協議会(11月6～7日・津市)について

- ・ 発表施設を選びたい。「日中活動を考える」というテーマで、活動やレクをどのようになっているのか発表する。ご協力を。

④ その他

- ・ 東海地区代表者会が名古屋で開催。日知協の会議、三室さんが出席する。
- ・ サビ管研修について、受けたい時に受けたい人が受けられないケースが出てきている。人事異動にも影響が出てきている。県に要望しているがあまり変化がない。
- ・ 報酬改定について。標準的な利用時間の対応に苦慮している事業所が多い。食事提供体制加算について、算定しても赤字なのに、事務手続きが増加している。ただ、改定の影響がプラスになっている事業所が多い。
- ・ 職員確保の問題、意思決定支援についての対応について意見交換。

(部会長 ほっと 家込 久志)

<児童発達支援部会>

前年度に引き続き、児童発達支援部会長を仰せつかりましたあさぎりの仲安です。今年度も皆様と協力しながら部会運営に努めてまいりたいと思います。

5月に行われた主任者・施設長等合同会議では、参加者の方々から活発なご意見が寄せられました。なかでも、今年度から実施された報酬改定に関する運用や解釈に関して、様々

な意見交換がなされました。通所では、支援時間区分が設けられたことによる営業時間の設定や延長加算等の取得、5領域とのつながりを明確化した支援プログラムの作成、児童発達支援センターの中核機能の在り方などが話し合われました。入所では、15歳以上の入所児童に対する移行支援計画の実施と移行調整会議の現状確認、入所生活の枠組みの中で、子どもたち個人の意思決定支援をどのように尊重していくのか（恋愛や友達の家に遊びに行くなど）等が話題に上がりました。

静岡県への要望につきましては、以下8項目について整理し提出させていただきました。

- ① 移行支援会議の県内格差の調整
- ② 被虐待児等の処遇困難児に対する施設機能強化
- ③ 防犯カメラ設置費用の補助
- ④ ICT導入費用の補助
- ⑤ 通園バス等への安全装置設置費用の補助
- ⑥ 外国籍保護者に対する通訳者の配置
- ⑦ 新型コロナウイルス検査キットの無料配布
- ⑧ 受給者証等への「強度行動障害」の名称不使用

その他、今年度も通所・入所それぞれに研修会を実施し、職員間の交流を図っていくことになりました。研修等を通して、職員間のつながりやスキルアップを図っていきたいと思います。また、毎年行われている子どもフォーラムの開催も、令和7年3月8日（土）に決まりましたので、楽しみにお待ちください。

（部会長 あさぎり 仲安 寛元）

<地域支援部会>

今回の施設長・主任者合同会議では、12事業所14名の皆さんが参加し行いました。今年度の研究集会のテーマにおいては皆さんから意見を出してもらいました。その中から2つの軸をもとにテーマ決定としました。1つ目はヒヤリハットについて、各事業所より2～3事例を持ちよってもらい、情報共有や再発防止の方法などについて検討を行います。2つ目は利用者の高齢化に伴う支援の在り方について、意思決定支援の在り方を交えながら進めていくこととしました。

また、世話人の確保が困難な状況の中、改善策の1つとして県の委託事業による、地域移行促進事業の一環として世話人等業務セミナー&合同説明会を実施しています。令和4年度から行っており、初年度は中部地区、翌年は東部、中部地区の2カ所で行っています。今年度はさらに西部地区を加え、県内3カ所で実施を予定しています。このセミナーを通し採用に結び付くケースも見られています。回数を重ねるごとに成果が見えてくる事業であると認識をしています。今後も継続し行き人材不足解消へと繋げていきたいと思っています。

今年度は報酬改定があり、困難な状況の中、各事業所での事業運営、利用者支援を行っていると思います。地域支援部会として勢いのある部会活動を行っていきたいと思っています。

（部会長 オランチ 矢代 啓）

<相談支援部会>

今回の合同会議は、9名のご出席を頂き、参集形式で行いました。主に、1：県への要望書の内容共有、2：報酬改定に係る加算の取得方法や事務効率化について、3：今年度の施設長等研修会の研修設定について、意見交換を行いませんでした。各圏域で課題が継続している相談員不足については、相談員を維持、継続できることや後進の育成のために実務上、工夫したり、配慮している事をざっくばらんに意見交換ができました。良い取り組みが多々あり、各圏域や各事業所で取り組めることも多く、有意義な意見交換を行うことができました。

本年度も各部会員の方々の意見交換により、相互に向上し、活発な部会活動ができるように精一杯務めさせていただきます。皆様からのご指導、ご鞭撻を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

(部会長 サポートセンターコンパス北斗 飯塚 友紀)

<生産活動・就労支援部会>

令和4年度のB型平均工賃について、全国平均17,031円、静岡県においては全国平均に到達せず16,866円だった。全国の都道府県で最も平均工賃が高いのは徳島県であり、地方でありながら健闘している。農福連携を上手く行っていることが影響している可能性もある。

研究集会について

11月22日(金)にシズウエル602にて1日の開催予定。終了後懇親会を予定している。研修内容については各事業所から次のような意見が出された。「新規利用者の獲得方法・平日に災害が起こった際にBCPがどこまで有効なのか、また保護者への引き渡し方法・新卒の利用者の育成・生産性向上に向け設備投資の成功例、失敗例・工賃評価、分配方法・精神障がいの方々の支援方法・優先調達等での見積もり作成・地域の中での活動についての発展性・高齢化による作業支援から生活支援へのサービス内容の変更する際の注意点・出席率向上の工夫・自主製品の開発・公費支援や免税等がある社会福祉法人よりNPOや株式会社等が高工賃・商品の価値が軽視されてしまう原因の検討・草刈り等の価格設定の仕方・能力は高いが意欲が低い利用者の適正なサービス・物価高騰による製品価格の見直しにより顧客離れは起こり得るのか検討・SDGsに対する取り組み」担当施設にて検討し、決定していく。

マスクの着用について

着用を推奨している事業者が過半数。しかし外の作業等場面や状況に応じて外している事業所もある。

(部会長 あおばのさと 溝口 弘志)

令和6年度日本知的障害者福祉協会会長賞 受賞

令和6年7月11日（木曜日）、東京国際フォーラムを会場に令和6年度全国知的障害関係施設長等会議が開催されました。開会式に続いて開催された授賞式では、当協会の池谷修顧問（前会長）が、日本知的障害者福祉協会会長賞を受賞されました。おめでとうございます。



日本知的障害者福祉協会の樋口幸雄会長から会長賞を受ける、池谷 修 顧問
「令和6年度全国知的障害関係施設長等会議（公益財団法人日本知的障害者福祉協会撮影）」



雑感－be careful－

○年△月×日。今日も今日とて忙しい福祉事業所・舐目尻呂太(なめぺろた)。あわただしく昼寝をしている施設長 M を呼び起こす一件の電話が鳴った。電話の相手は□□。求人サイトの営業で、一定期間無料掲載をしないか？という用件であった。日頃腹も黒く人を疑うことしかしない M。当然断るつもりであったが、職員確保に難儀して既に数カ月が過ぎていた。そして、ちょうど有料広告を試行しても確保できない状況に陥っていたことも事実であり、一瞬、断るのを躊躇した。

その刹那の逡巡。いうなれば、まさに M の 5 ミリ秒。その薄い頭皮を見透かしたかののように、□□は言った。「郵送するアンケートに回答すればそのまま掲載終了となります」。…それなら忘れることもないし、どうせダメなものはダメ、すぐアンケート回答すれば問題ない。M はこう判断し、サイトの掲載申込みを行った。

掲載し、ある程度の期間が過ぎた。やはり求人は来ない。M も 1・2 度 □□ のサイトを見てみたが、決して見やすいとは言えない構成であった。諦め、アンケートの郵送を待ちながらも日々の朝寝・昼寝・飲酒という業務に忙殺され、□□ の存在を忘れていった。

△月◇日(月)、土日の暴飲暴食を終えた M が舐目のポストを確認すると、一枚のレターパックが届いていた。送り主は□□。すでに忘れかけていた M は何の気なしに開封、アンケートを確認して瞬間、震えた。「期日満了までに下記住所まで必着でお送りください」。満了日は…△月◇日の翌日の火曜日。これは…間に合わないのでは？一抹の不安を覚えながらアンケート記入・投函し、念のためと記載されていたメールアドレスに掲載終了する旨記載、送信した M。その M をあざ笑うかのように、◇日 2 日後の水曜日、□□からの連絡が入った。A と名乗る男はこう言った。

「契約上、書類が届かない場合、自動で有料プランに移行するんですが、レターパックは金曜日に届いたことが追跡でわかっています。時間があつたのに、残念ながら□□まで書類が届いていません。解約までに 60 万程のプランに入っていたたく形になります」

静かに水をたたえる池に突如投げ込まれた石が起こす波紋のように M の脳内は揺れ動き、なみなみと注がれたコップの表面張力がはち切れた時のように額(正確には額よりも数センチ上部)から汗が噴き出た。ミス・ミス…やられた・やられた…何か、何か方法は…嘔きが悪寒のように全身を駆け巡った。しかし、契約してしまっている、これはどうしようもない、払うしかないという絶望的擬似結論に、ただ立ちすくむしかなかった。

この文章はフィクションです。また、かなり装飾をしています。しかし、実際に起こった話にヒントを得ています。現在の自分は、どのようにその後 M が対応したか、どのよう

な経過を辿ったか…記すことが出来ません(来年度も広報委員会にて、この記事が好評で、フィクションの中で無事に解決したという意味深な想像力があればあるかも)。

とにかく、皆さん、十分にお気をつけください。普段瞬殺で断るMが、なぜこの時だけ受け入れたか…わかりません。人材確保にかなりの焦燥感を持ったタイミングでの営業であったことは確かです。**でも、絶対に、うまい話はありません。**そして、人材確保が困難で、本当に、本当に苦勞している中、このような輩がいることに、怒りしかありません。

(匿名希望)

さま
みな様へ

アンケートのお願い

この度は、「しずおか愛護」をお読みいただきありがとうございます。

「しずおか愛護」は静岡県知的障害者福祉協会の活動や会員施設の活動等を発信し、より良く理解をしていただくために年3回発行しております。

本アンケートはお読みになっていただきました皆様に感想やご意見をいただき、これからの「しずおか愛護」発行にあたり参考にさせていただきたいと思っております。

下記QRコードまたは本協会ホームページ「しずおか愛護」のページ中にございますリンクよりアクセスしご回答をお願いいたします。

今後とも当協会のご活動にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

静岡県知的障害者福祉協会 広報専門委員会一同

